

広報

ひこね

2017

6/15

7月は「社会を明るくする運動」

青少年健全育成」強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

彦根市でも、これまでの活動の実績をふまえて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて取り組みます。市民の皆さんも、次の行動目標を達成するため、運動への参加をお願いします。

行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③ 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ④ すべての青少年が健全な環境で育つように努めよう
- ⑤ ①②③④の点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

問い合わせ先 困社会福祉課 ☎23・

9590番、FAX 26・1768番



第67回

「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会

日時 7月2日(日) 正午～午後4時30分

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)

講演 「子どもたちが就職する

10年後の日本を考えたことがありますか？」

講師

石田 いしだ

英司 えいじさん

(毎日放送製作局エグゼクティブ)



プロフィール

昭和59年、毎日放送に入社。報道局社会部で、警察・司法・行政などを担当。MBSナウや選挙担当デスクなどを歴任。平成11年の「うちんがいがい」放送開始以来17年間、毎週月～金曜日、毎日ニュース解説担当として出演を続けています。平成13年には関西ティレクター大賞特別賞を受賞。平成25年からは、追手門大学客員教授も務めています。

その他の内容

▼啓発活動

ひこねちゃんも啓発チラシなどを配布する活動に参加します。

▼オーブニングセレモニー

県警音楽隊による演奏会があります。

▼リズムなぎなたの演武

▼社会を明るくする運動

標語と作文

応募のあった標語を会場に掲示し、標語と作文の特選・入選者の表彰と、作文の特選・入選者の発表朗読を行います。

応援します ひとり親家庭

ひとり親家庭を応援する制度が、下表のとおりあります。それぞれの支援には、所得制限や適用要件、利用料の上限があります。詳しくは各課にお問い合わせください。

悩み・困りごと	母子・父子自立支援員や、各地域のひとり親家庭福祉推進員が相談に応じます。	
仕事を探したい	就労・転職を希望する人に、関係機関と連携しながら就労に関するサポートを行います。	
資格を取得したい	<ul style="list-style-type: none"> ▶就労のために資格や技術取得などの教育訓練講座を受講した人に、受講料の60%を補助します。 ▶就労のために1年以上の修業を要する看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得養成学校で修業した人に、一定期間、訓練促進給付金を支給します。 ▶高卒認定試験合格のための対策講座を受講し、修了した人に、受講料の20%を補助します。また、受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した人に受講料の40%を補助します。 	
進学資金などの貸付	ひとり親家庭の子が、高校や大学などに就学・修業したときの就学支度資金や、修学資金などを貸し付けます。	子育て支援課 ☎26-0994、FAX26-1768
児童扶養手当の支給	離婚などにより、ひとり親になった家庭の親、または親に代わってその児童を養育している人などに支給します。	
保育などで手助けが欲しい	保育園での一時保育やファミリー・サポート・センター事業、家庭生活支援員派遣事業などが利用できます。	
一時保育などの利用助成	保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOなどが実施する「子育て支援事業（一時保育を含む）」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
子どもの居場所づくり	中学生を対象に、学習支援を主とした学校でも家でもない「第3の居場所」を開設。大学生などのスタッフと一緒に学び、食事し、語り合い、子どもの生きる力を応援します（7月から実施）。	
医療費の助成	医療機関を受診したときの医療費を助成します。	困保課 ☎30-6136、FAX22-1398
税の軽減	扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦（寡夫）控除が受けられることがあります。	困税務課 ☎30-6140、FAX22-1398

地域包括支援センターが新しく開設されます

困医療福祉推進課

7月1日から、「地域包括支援センターひらた」が開設します。

「地域包括支援センター」は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、次の3つの仕事を行う、市が事業の運営を委託する機関です。

※今回開設されるセンターは、これまで地域包括センターハピネスが担当していた事務所（金城・平田学区）が独立するものです。

- ▼高齢者の総合相談窓口です（介護に関する相談や悩みなど）
 - ▼皆さんの権利を守ります（権利擁護・高齢者虐待の防止など）
 - ▼介護予防のプランをたてます（事業対象者、要支援・要介護2の人に対する介護予防サービスのケアマネジメントの実施）
- 問い合わせ先 困医療福祉推進課 ☎24・0828番、FAX24・5870番

施設名	担当学区	所在地	電話番号
地域包括支援センターひらた	金城・平田	平田町670 困福祉センター別館内	☎21-3555 FAX22-2841
地域包括支援センターすばる	鳥居本	鳥居本町670 デイサービスセンター鈴の音内	☎21-5412 FAX21-5464
	城東・佐和山	後三条町350-3 鈴木ヘルスケアサービス（株）内	☎24-0494 FAX24-0408
地域包括支援センターハピネス	城西・城北	馬場一丁目5-5 彦根市北デイサービスセンター内	☎27-6702 FAX21-0302
地域包括支援センターゆうじん	城南・高宮・旭森	竹ヶ鼻町80 アロフェンテ彦根内	☎21-3341 FAX21-3306
地域包括支援センターきらら	城陽・若葉・河瀬・亀山	川瀬馬場町1015-1 彦根市デイサービスセンターきらら内	☎28-9323 FAX28-9322
地域包括支援センターいなえ	稻枝東・稻枝北・稻枝西	田原町13-2 彦根市南老人福祉センター内	☎43-7616 FAX43-6711

新

粗大ごみの直接搬入土曜日の臨時受け入れ

困清掃センター

6月24日(土)の午前9時から正午まで、粗大ごみ（小型家電を含む）の臨時受け入れを行います。

- ▼住所確認のため、運転免許証などを提示してください。
- ▼粗大ごみ以外の搬入はできません。
- ▼粗大ごみの搬入は有料です。（1m未満の小型家電は無料）
- ▼割れていない電球・蛍光灯

も小型家電と併せて受け入れられます。ただし、テレビなどの家電リサイクル法対象品は搬入できません。

▼指定時間以外の搬入はできません。

※月～金曜日（祝日は除く）にも搬入できます。搬入時間は「平成29年度ごみ等の収集力レナダー」などで確認してください。

問い合わせ先 困清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

自分らしく暮らし続けるために 認知症初期集中支援チームがサポートします

市では、地域包括支援センターを中心に高齢者の相談支援を行っています。相談の時点で認知症の症状が進行・悪化し、本人や家族、周囲の人が混乱していることも少なくありません。このため、できるだけ早い段階から医療機関の受診や適切なケアを受けることができるよう支援する専門のチーム（認知症初期集中支援チーム）を、彦根市認知症HOTサポートセンターに設置しています。

チームは、医療や介護の専門職で構成しており、地域包括支援センターと連携し、本人や家族、周囲の人の相談を受け、家庭への訪問などを通して豊富な知識と経験をもとに支援を行います。「もしかして認知症？」と思ったら、上記の地域包括支援センターや彦根市認知症HOTサポートセンター（☎30-9601）にご相談ください。

問い合わせ先 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870



地産地消のための野菜をつくる生産者を支援します

困農林水産課

地産地消を推進するために、市内の学校給食や病院給食などで消費される野菜をつくる市内生産者が、農業用機械やパイプハウスの新設などにより生産・出荷量を増やす場合に、その経費の一部を助成します。

助成額

- ①学校給食向け野菜出荷の取り組みは、最高2分の1
 - ②①以外の取り組み（病院給食や「地産地消の店」※への野菜の出荷）は、最高4分の1
- ※他の助成（国・県）と併せて、市の助成を受けることはできません。

※「地産地消の店」 湖東定住自立圏地産地消推進協議会が認めた事業者で、地元食



材の消費拡大に協力する店舗のことです。

対象 市内で野菜の生産と出荷の実績がある農業者で、次の①、②のいずれかを満たす人

- ①個人の農業者
- ②生産者グループや営農組織（法人を含む）

対象経費 事業の目的を達成するために必要な農業用機械や施設などの導入経費

受付期間 6月15日(木)～7月19日(水)

事業の採択 申込者が多数の場合、事業の効果が高いと認められるものを優先して採択します。なお助成金の交付は予算の範囲内です。

その他 対象事業や対象者の要件など、詳しくは彦根市ホームページでも確認できます。

問い合わせ先 困農林水産課 ☎30・6118番、FAX24・9676番



国民年金保険料 免除・納付猶予制度

彦根年金事務所

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予を申請することが出来ます。申請は、原則、毎年度必要です。

申請窓口 住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口(彦根市の場合は国民年金課、支所、各出張所)

対象期間 7月〜平成30年6月

※申請時点の2年1か月前までさかのぼって申請することもできます。

受付開始日 7月3日(月) 問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23-1114番、FAX23-9033番

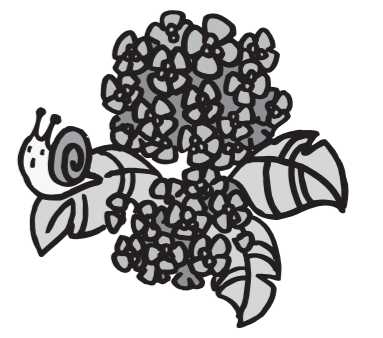
知っていますか ヘルプマーク



ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人など、外見からは配慮の必要性がわかりにくい人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

同マークは、困障害福祉課の窓口で必要な人に無償配布しています(滋賀県民に限る)。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 困障害福祉課(平田町594) ☎27-9981、FAX26-1767、困障害福祉課 ☎077-528-3541、FAX077-528-4853



子どもの人権110番 強化週間

大津地方法務局

いじめ、体罰、不登校、虐待など子どもの人権に関する問題で悩んでいませんか。小学生、高校生などの悩み事や心配事、子どものことで悩んでいる家族などからの相談に、大津地方法務局職員と人権擁護委員が応じます。

専用電話 0120-007-110番

日時 6月26日(月)〜7月2日(日) 午前8時30分〜午後7時(土・日曜日は午前10時〜午後5時)

問い合わせ先 大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673番、FAX077-522-5317番

職場での転倒災害が多発しています

彦根労働基準監督署

転倒災害は誰にでも身近で起こりやすく、実際に発生件数の多い災害です。平成28年に彦根労働基準監督署管内で発生した労働災害271件(休業4日以上)のうち、転倒災害は67件で、災害型別ではワースト1位となっています。転倒災害は年齢とともに増加傾向にあり、特に高齢者が転倒した場合に、重傷化し復帰するまでに長期間の休業を要します。通路の整備や安全行動の徹底により、転倒災害を防止しましょう。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654番

改正されます 育児・介護休業法

滋賀労働局

子育てをしながら働き続けられるように、10月から育児・介護休業法が次のとおり改正されます。

▼保育所などに入所できない場合、子が1歳6か月を経過した後、2歳になるまで育児休業期間を再延長できるようになります(育児休業

広報ひこねへの広告を募集しています
掲載料 1枠 3万円
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 困秘書政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

給付金も2歳まで受給できます。
▼事業主は、労働者またはその配偶者の妊娠・出産を知った時、労働者に対して育児休業などの制度を個別に知らせる努力が必要になります。
▼未就学児を養育する労働者が働きながら子育てしやすいよう、育児に関わる目的で利用できる休暇制度を設けるよう努めることが必要になります(配偶者出産休暇、子の行事参加のための休暇など)。
問い合わせ先 滋賀労働局雇用環境・均等室 ☎077-523-1190番

割りばしで 鉄砲を作る

内容 割りばしで鉄砲を作った、的当てで遊びましょう。

日時 6月24日(土) 午後1時30分〜同2時30分 場所 困ふれあいの館(八坂町) 対象 小学生以上 定員 20人(先着順) 費用 無料 申込期間 6月16日(金)〜同22日(木) 申込・問い合わせ先 困ふれあいの館 ☎25-4452番、FAX47-5088番 ※電話、または直接窓口で申し込みたいください。

夏休み 文芸ワークショップ

内容 夏休みに小・中学生が日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力(考える力・書く力・伝える力)を育む講座です。川柳、短歌、詩、俳句の部門があり、1部門のみの受講も可能です。

川柳 7月22日(土) 短歌 7月29日(土) 詩 8月5日(土) 俳句 8月19日(土) いずれも午前9時30分〜正午 場所 市民会館(尾末町)、第1会議室(川柳・短歌)、第2会議室(詩・俳句) 対象 市内に在住・在学の小・中学生



「ひこね文芸」第36号作品

募集部門・規定 短歌(1人3首、必ず専用の応募用紙で)、俳句(1人5句、同)、川柳(1人5句、同)、冠句(題「受けとめて」「元氣よく」「目に涙」1人各題合わせて5句、同)、詩(1人1篇、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内)、随筆・評論(1人1篇、同3〜5枚)、小説(1

※友達や家族と一緒に参加できます。小学1〜3年生は保護者の同伴が必要です。 定員 各部門40人(先着順) 費用 無料 申込期限 7月19日(火) 申込・問い合わせ先 困教育委員会文化振興室(〒520-0055 野瀬町1-87-4) ☎23-7810番、FAX21-3080番 ※申込書に必要事項を書いて、郵送かFAXまたは直接窓口で申し込んでください。電話でも申し込めます。

人1篇、同5〜7枚) 対象 市内か近隣市町に在住、または市内の文芸団体に所属する人 費用 短歌、俳句、川柳、冠句部門千円 詩部門1,200円 随筆・評論小説部門1,500円 応募期限 7月25日(火)(郵送の場合は当日消印有効) その他 応募作品は既発表の有無を問いません。応募原稿は返却しません。応募条件など募集要項を確認のうえ応募してください。 問い合わせ先 彦根文芸協会(谷口2-23-3491番、FAX23-4881番) 応募先 市立図書館内「彦根文芸協会」(〒522-0001 尾末町8-1) ※募集要項と応募用紙は、市役所1階、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、支所、各出張所にあります。応募用紙はそのまま印刷原稿とするので、楷書で明確に書いてください。部門ごとに用紙を改め、①部門名②住所③氏名または雅号(ふりがな)④電話番号を各用紙に書いて、応募してください。封筒にも部門名を朱色で書いてください。

県立彦根工業高校 親子ものづくり体験教室

内容 夏休みの自由研究応援企画として、高校生がテーマごとに指導します。①電撃イライラ棒(A・B) ②ホバークラフト(C・D) ③ペットボトルロケット(E・F) 日時 7月22日(土) 午前9時30分〜同11時30分(A・C・E、午後1時〜同3時(B・D・F)) 対象 小学生(保護者同伴) 定員 各チームそれぞれ15〜20組 費用 ①・②800円 ③1,200円 場所 県立彦根工業高校(南川瀬町)セ

ミナーハウス 申込期限 6月30日(金)(当日消印有効) 申込・問い合わせ先 県立彦根工業高校「親子ものづくり体験教室」(〒520-0222 彦根市南川瀬町1310) ☎28-2470番 ※往復はがきの往信の裏面に①第1希望チーム(記号)②第2希望チーム(記号)③氏名(保護者、子ども)④子どもの性別⑤学校名・学年⑥住所⑦電話番号を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて郵送してください(詳しい内容は、彦根工業高校のホームページを確認してください)。

第53回彦根市民文芸作品 表彰式・市民特別講座・部門別研修会

日時 7月1日(土) 13:10〜16:00 会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町) エコーホール
■表彰式 13:10〜13:50
■市民文芸講座 14:00〜15:00
▶演題「近江に咲いた大輪の花 額田王」
▶講師 伴 とし子さん
■部門別研修会 15:00〜16:00
「俳句」「短歌」「川柳」「冠句」「詩」「随筆・評論」「小説」の部門別に、市民文芸作品選者の皆さんが、出品作品を講評します。
定員 150人(先着順) ※申込不要
費用 無料
問い合わせ先 困教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

子どもセンターからのお知らせ

星空教室

「七夕と月を見よう！」

内容 七夕と月について学びます。七夕の夜空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

日時 7月7日(金) 19:30~21:00

対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)

定員 30人(先着順)

費用 300円(幼児は無料)

申込期間 6月24日(土)~7月2日(日)

※雨天・曇天の場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

子ども教室

「木製ミニチュア椅子を作ろう！」

内容 県立彦根工業高校の皆さんと一緒に、木のぬくもりのある自分だけの椅子を作りましょう。

日時 7月15日(土) 13:30~15:00

対象 小学生 ※保護者同伴

定員 20組(先着順)

費用 300円

申込期間 6月24日(土)~7月12日(水)

子育て講座

「子どもたちの未来を守るために大事にしたいこと」

内容 子どもたちが安心して健やかに成長するために、どのようなことを大事にすればいいのか。子育て真っ最中の人、一緒に考えてみませんか。

日時 7月11日(火) 10:00~11:30

対象 平成23年4月2日~同29年2月28日生まれの子どもの保護者

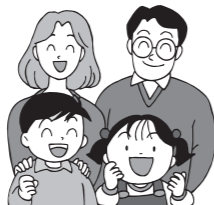
定員 20人(先着順)

費用 200円

持ち物 筆記用具

申込期間 6月24日(土)~7月6日(水)

※託児があります(無料。人数に限りがあるので申込時にご相談ください)。



申し込みや詳しい内容などは、お問い合わせください。

申込・問い合わせ先 〇子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646

彦根市男女共同参画フォーラム実行委員

〈内容〉男女がともに輝く共同参画社会

ウイズ市民企画講座 市民提案事業 〈内容〉市民団体・NPO・学生サークルなどと協働して、男女共同参画社会づくりを推進・啓発する事業の企画を募集します。〈実施期間〉8月1日(火)~平成30年1月31日(水) 〈対象〉市内で活動する市民団体、NPO、学生サークルなど 〈対象事業〉男女共同参画社会の実現のために企画されたもの(例)地域・まちづくり、子育て支援、高齢者支援、女性のチャレンジ支援、男性の生き方支援など。ウイズを会場として開催する事業。幅広く市民の皆さんに参加を呼びかける事業。 ※支援する事業は選考して3事業以内 〈支援内容〉①事業の実施に必要な全ての経費(講師への謝礼金、消耗品費、印刷費、賃借料など)の支給。ただし、支援金の上限は5万円②広報ひこねへの掲載や関係団体などへのチラシ配布 〈申込期間〉6月15日(水)~7月15日(土) 〈必着〉①申込・問い合わせ先 〇男女共同参画センター「ウイズ」 ☎5222-0004 1 平田町670 ☎ FAX 24-3529 〇 〇 with hikone@oboe.on.ne.jp ※所定の提案書に必要事項を書いて、郵送、Eメールまたは直接窓口で申し込んでください。提案書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

再就職・就業支援シニア対象「講習会」

〇内容①介護職員初任者研修②ブラツシニアアップパソコン中級講習③生活支援サービス従事者講習(2会場)④オフィスクリーニング講習 〈対象〉県内在住で55歳以上の人(②は簡単なパソコン入力ができる人) 〈受講料〉無料(交通費・昼食代は自己負担) 〈その他〉会場定員、講習期間、申込締切日や面接日時などはお問い合わせください。 〈申込・問い合わせ先〉公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 ☎5200054 大津市津坂1-1-1 ☎ 077-5225-4128番、FAX077-5227-9490番 ※近くのハローワーク、シルバー人材センターにある申込書に必要事項を書いて、FAXが郵送で申し込んでください。

策定しました 彦根市スポーツ推進計画

「(仮称)スポーツのまちづくりを進める会」のメンバーを募集します

市では、スポーツで活発なまちをつくるために、彦根市スポーツ推進計画を策定しました。同計画は、スポーツの力で人と人がつながり、人・地域の交流が広がることで、元気なまち、笑顔あふれるまちの実現を目指します。

さまざまな立場(する・見る・支える)からスポーツに関わる人で集まり、彦根のスポーツ推進やまちづくりのためにできることを、一緒に考えましょう。

応募資格 18歳以上で、スポーツが好きな人、彦根をスポーツでもっと元気にしたい人など

募集人数 20人程度

応募期限 7月14日(金)

その他 7月から平成30年2月の平日夜間および休日に、座談会を4回程度開催する予定です。

応募方法 申込書に必要事項を書いて、窓口、FAX、Eメールで申し込んでください。申込書は彦根市ホームページからダウンロードできます。

応募・問い合わせ先

〇教育委員会保健体育課 ☎24-7975、FAX23-9190、✉hotai@mx.hikone.ed.jp



子ども・若者会議委員を募集します

地域の実情に沿った子ども・子育て施策、若者施策を実施するために、子育て当事者の意見を反映させる委員を募集します。

内容 会議への参加 ※会議は平日の昼間に年2回程度開催の予定。会議に出席した場合、報酬が支払われます。

任期 8月から2年間

応募資格 次の①~⑤の全ての項目に該当する人 ①彦根市在住で満20歳以上の人 ②平成11年4月2日以降生まれの子どもの保護者 ③子ども・子育て支援、若者支援、幼保一元化、子どもの貧困対策に関心を持ち、積極的にご意見をいただける人 ④会議に出席できる人 ⑤国、地方公共団体の議員および常勤の公務員でない人

募集人数 1人

応募期限 7月3日(月) 17:00(必着)

応募方法 任意の用紙に次の①~⑧を書いて、郵送またはEメールで申し込んでください。

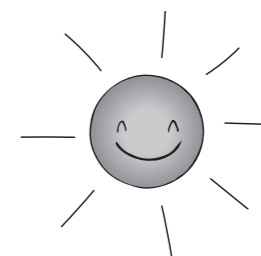
①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤電話番号(自宅・携帯電話)、FAX番号、Eメールアドレス ⑥主な活動経験 ⑦応募動機(200字程度) ⑧小論文(「子どもたちの明るい未来のために大人ができることは」を主題とし、400字程度にまとめる) ※用紙は彦根市ホームページからもダウンロードできます。

選考・通知 応募書類による書類選考後、面接選考があります。書類選考の結果は応募者全員に通知します。

応募・問い合わせ先 〇子ども・若者課 ☎522-0041 平田町670 ☎49-2251、FAX26-1768

親子夏のチャレンジ 〈趣旨〉親子で一緒に活動して、ともに楽しさを味わい、親子のふれあいを深めましょう。火おこし体験と「マイナス196度の液体窒素の世界」を体験します。 〈日時〉7月22日(土) 午後1時30分~同3時30分(受付 午後1時) 〈場所〉ディリパ彦根(大東町) 〈対象〉市内の小学生と保護者(小学生の兄弟・姉妹の参加もできます) 〈定員〉親子20組 ※申込者多数の場合は公開抽選

(6月28日(水)午前10時から「ウイズ」会議室3で行います) 〈費用〉1組300円(保険代等) 〈申込期間〉6月15日(木)~同27日(火) (必着) 〈託児〉1人300円(0歳~就学前、要予約) 共同参画センター「ウイズ」 ☎5222-0041 平田町670 ☎ FAX 24-3529番 ※往復はがきの往信の裏面に ①受講希望講座 ②氏名 ③子ども(ふりがな) ④学校・学年 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号(あればFAX番号) ⑧託児を希望する人は子どもの氏名(ふりがな)と生年月日を書いて、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。



望する人は子どもの氏名(ふりがな)と生年月日を書いて、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

夏休みおやこワークショップ

ひこね ワクドキッズフェスタ! 2017

7月28日(金)・29日(土)・30日(日) **参加費 無料**

今年も親子で楽しめるワークショップを開催します!
夏休みの思い出や宿題に! 皆さんでご参加ください。

7月28日(金)	<p>ささき隊長の生きものけんきゆう室</p> <p>プロ・ナチュラリストの佐々木 洋さんと生きものについて学ぼう!</p> <p>時間 13:30 ~ 16:00 場所 エコホール 対象 3歳以上 定員 50組 100人</p>	<p>きみだけのダンスをおどってみよう!</p> <p>きみだけのダンスと一緒に探してみよう!</p> <p>時間 10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 15:30 場所 メッセホール 定員 各20人</p>	<p>みんなでウキウキ☆ウィンドウアート</p> <p>魔法のチョークを使って大きな窓ガラスにお絵かきしよう!</p> <p>時間 10:30 ~ 12:00 場所 グランドホール1階ロビー 定員 20人</p>	<p>文化プラザバックステージツアー</p> <p>いつもは見る事ができないステージの裏側をお見せします!</p> <p>時間 10:30 ~ 12:00、14:00 ~ 15:30 場所 グランドホール 定員 各20人</p>
	7月29日(土)	<p>飛び出せ宇宙へ!! コズミックカレッジ in ひこね</p> <p>JAXA (宇宙航空研究開発機構) 協力の体験型プログラム。天文学の勉強と水口ケットの工作・打ち上げをしよう!</p> <p>時間 10:00 ~ 16:00 (昼休憩あり) 場所 メッセホール・屋外 対象 小学3~6年生 定員 100人</p>	<p>タカパーチと楽しいおんがくかい</p> <p>みんなで合奏してみよう! 音楽って楽しいぞ!</p> <p>時間 10:45 ~ 12:15、13:30 ~ 15:00 場所 展示ロビー 対象 3歳以上 定員 各30人</p>	<p>かみわざ体験</p> <p>紙とはさみだけで“かみ”わざな作品をつくろう!</p> <p>時間 10:00 ~、10:45 ~、11:30 ~、13:30 ~、14:15 ~ (各回30分) 場所 第2研修室 定員 各10人</p>
7月30日(日)	<p>そうそうの木をのぼせ! ことばとカラダでワクワクげきづくり</p> <p>カンタンげきづくりにチャレンジ。演じることが初めてでも大丈夫!</p> <p>時間 10:00 ~ 15:00 (昼休憩あり) 場所 メッセホール 対象 小・中学生 定員 15人</p>	<p>人形劇団クラルテ 「人形をつくって、あそぼ☆」</p> <p>人形劇を見て、ネコとネズミの人形を作って劇遊びをしよう!</p> <p>時間 10:30 ~ 12:00、13:30 ~ 15:00 場所 展示ロビー 対象 3歳以上 定員 各20人</p>	<p>人形づくり▶</p>  <p>◀ウィンドウアート</p>	

※小学2年生以下は高校生以上の人と一緒に参加してください。
※申込はひこね市文化プラザ窓口、電話、ホームページで受け付けます(先着順)。

休館日 6月19日(月)、26日(月)、7月3日(月)、10日(月)

申込開始日時
6月24日(土) 9:00~(初日は電話受付のみ)
締切: 7月17日(月・祝)



話題のひろば

今年のお城大使が
決定しました

5月25日、今年度の「ひこねお城大使」に選ばれた2人が市役所を訪れました。選ばれた2人は、溝上まりさん(写真右)と大川千晴さん。14人の応募者の中から選ばれました。

溝上さん「皆さんに新たな彦根の魅力を発信していきたい」

大川さん「日本だけでなく、海外の人にも幅広く楽しんでいただけるようにしていきたい」

任期は、来年の5月まで。お城大使は、市内外の行事に参加するなど、年間16回ほどの出番があり、彦根市の情報を発信していきます。



市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(http://bfmap.city.hikone.shiga.jp)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。


催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ひこねエコマーケット「夢畑」	6月18日(日) 10:00~14:00	大手前第2保存用地 および西中横保存用地 (金亀町)	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。 ※雨天中止 園生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395
琵琶湖周航の歌100周年記念ひこね湖(うみ)の子フェスティバル	6月25日(日) 8:00~16:00	彦根港周辺 (松原町)	模擬店・マルシェ、コンサート、ヨット体験、おやこ釣り大会などがあります。 ※イベントごとに時間帯が異なります。 ひこね湖の子フェスティバル実行委員会(藤田さん) ☎090-3057-5078
野鳥の森の自然観察	7月1日(土) 9:00~12:00	集合場所: 野鳥の森駐車場 (犬上郡多賀町)	野鳥の森の自然を楽しく観察しましょう。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物: 筆記用具・雨具 費用: 100円 彦根自然観察の会(担当: 渡邊さん) ☎28-3867
七夕のつどい	7月1日(土) 14:00~15:30		おはなし会と七夕飾りの工作をします。 対象: 4歳以上の子どもとその保護者 定員: 20組(先着順) 持ち物: はさみ、のり、色ペン 申込開始日: 6月16日(金) 10:00~ ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵本を楽しむつどい	7月8日(土) 14:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを聞くつどい	7月15日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこのおはなし会	7月19日(水) 11:00~		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
ウイズおやこ広場	7月8日(土) 10:00~11:30	園男女共同参画センター「ウイズ」 (平田町) 会議室	「たなばた会」を行います。ゲームや手遊びなどで遊びましょう。 園男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
第3回子どもにほんごスピーチ大会in彦根	7月9日(日) 13:00~16:00	大学サテライト・プラザ彦根 (大東町) アル・プラザ彦根6階	外国につながるのある幼児や小・中学生が、日頃の日本語学習の成果を発表して、市民との交流を深めます。 彦根ユネスコ協会子どもにほんご教室(富川さん) ☎090-1488-3526
GONNA(ガナ)コンサート	7月16日(日) 14:00~ (開場13:30)	みずほ文化センター (田原町) ホール	和太鼓とマリンバのアンサンブルをお楽しみください。 定員: 400人(先着順) 費用: 前売2,000円、当日2,500円(全席自由) 販売所: アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112

ごみの減量と資源化トピックス リサイクルできる紙を捨てていませんか

日常生活の中で多く排出される紙ごみ。ごみとしてしまうか、資源として生かすかは、私たち自身が分別するかどうかで変わります。

いわゆる古紙として回収されるものには、新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用の紙パックがありますが、このほかに雑紙といわれるものがあります。例えば、包装紙、紙袋、封筒、はがき、カレンダー、紙製ファイル、ノート、菓子の空き箱、トイレットペーパーの芯などです。

この中に、燃やすごみとして捨てていたものはありませんか。お菓子や日用品の箱などには、マークなど、資源化の目印となるものもあります。もし捨てているものがあれば、気付いたときから少しずつ分別にご協力ください。

ただし、防水加工など特殊な加工や匂いのついた

紙などは、リサイクルできない「禁忌品」と呼ばれています。禁忌品はリサイクルの妨げとなるので、資源としてではなく、燃やすごみとして出してください。

雑紙の出し方について、市の行う行政回収では、雑誌の束やダンボールに挟んでいただき、集積所に出していただくことで回収を行っています。

集団回収でも、同様に回収をしていただくことができますが、回収する事業者によって収集方法が異なる場合があるので、事前に各事業者へご確認ください。

また、スーパーマーケットやドラッグストアなどの店舗での回収で、雑紙の回収を行っているところもあります。詳しくは各店舗の案内をご確認ください。

資源として活用できるものはできる限り生かし、ごみの減量につなげていきましょう。

問い合わせ先 園生活環境課
☎ 30-6116、FAX27-0395



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
(一社) 滋賀士業相談センター 無料相談会	6月24日(土) 25日(日) 10:00~16:45	市民会館 (尾末町) 第3会議室	不動産に関する相続・遺言・登記・税金・リフォームなどの相談に、司法書士・弁護士・税理士・不動産鑑定士などが応じます(予約優先。6月23日(金)まで事前受付。1人45分程度)。 (一社) 滋賀士業相談センター (司法書士法人 equal (イコール) 内) ☎24-5131
人権なんでも相談	7月5日(水)、19日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	7月5日(水) 13:30~16:30	国税務課会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般に関する相談。(内容によって相談を受けられない場合があります) ※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人) 国税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-1398
ひきこもり相談	7月6日(木) 15:00~17:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んだりしている人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
アルコール相談	7月7日(金) 14:00~16:30		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	7月20日(水) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
労働法律相談	7月7日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。6月18日(日)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	7月10日(月) 9:00~12:00	園子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(6月17日(土)~7月6日(水)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度。)
子育て アドバイス相談	7月13日(木) 10:30~12:00		乳幼児期の子育てについて、看護師が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
行政相談委員による 行政相談	7月10日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	7月14日(金) 13:00~15:00	園まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。7月5日(水)8:30から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	7月21日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。7月12日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	7月28日(金) 13:00~16:00		担当弁護士が既に申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談を受けられないことがあります。(予約制。7月19日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分) 5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子育て相談	7月13日(木) 13:30~15:30	園ふれあいの館 (八坂町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます。(6月16日(金)~7月6日(水)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。) 園ふれあいの館 ☎25-4452、FAX47-5088
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (園福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	園家庭児童相談室 (園福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	園発達支援室 (園障害者福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。(予約制) ※3歳以下の人は、園健康推進課(☎24-0816)までご相談ください。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	園生活環境課 消費生活センター (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	園学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています。)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	園教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00 毎週火曜日 (祝日は除く) 10:00~14:00	☎23-2008(※) (電話相談) 市民交流センター (里根町)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎・FAX23-2008(※6月10日(土)までは☎24-4461、FAX47-5402)、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	園福祉センター (平田町)	家族や地域のことなど、暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294(相談専用電話)
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	園北老人福祉センター (馬場一丁目) 園南老人福祉センター (田原町)	
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	園男女共同参画センター 「ウィズ」 (園福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (心の悩み相談)	要予約		女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

[6月、7月の行事] **春の文化祭**

主催 彦根市・彦根市教育委員会
問い合わせ先 園教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

行	事	期	間	時	間	会	場	入	場
YOSAKOIソーラン日本海彦根三十五万石大会		6月17日(土)、18日(日)		9:00~20:00			文化プラザ・グランドホール他	無料	
2017 Group Eri展(洋画展)		6月22日(水)~25日(日)		9:00~17:00(22日は13:00から、25日は16:00まで)			市民会館・ギャラリー	無料	
彦根城博物館 国宝・彦根城築城410年祭関連事業		6月23日(金)~7月25日(水)		8:30~17:00(入館は16:30まで)			彦根城博物館	有料	
企画展「能面再興の立役者 近江の名工・中村直彦」		6月24日(土)		18:00(17:30開場)			彦根城博物館能舞台	有料	
彦根城博物館 彦根城表御殿 水無月狂言の集い		6月25日(日)		14:00(13:30開場)			文化プラザ・グランドホール	有料	
第18回ひこね第九オーケストラ サマーコンサート		6月30日(金)		13:30(13:00開場)			文化プラザ・エコーホール	無料	
琴伝流大正琴淡海琴佑会 第十七回発表会		6月30日(金)		10:00~17:00(最終日は16:00まで)			市民会館・ギャラリー	無料	
パッチワーク キルト展		6月30日(金)~7月2日(日)							

たちばな号 巡回予定



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

7月

1日(土)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
4日(火)	太平団地 市民交流センター(旧東山会館) 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
5日(水)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
6日(木)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
7日(金)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
11日(火)	榆町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
12日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
13日(木)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
14日(金)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(金)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
25日(火)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
26日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
28日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
29日(土)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月・祝)、
(7月) 24日(月)、27日(木)、31日(月)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

7月

3日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
4日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺
6日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、橋向、芹川
10日(月)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
11日(火)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(水)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(木)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
18日(火)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
19日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
20日(木)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
21日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、榆、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
24日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(水)	高宮、広野、金剛寺
27日(木)	高宮、広野、金剛寺
28日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

名勝玄宮楽々園内

楽々園建造物「御書院」 内部の特別公開



内部の「御次之間(おんぎのま)」



▲楽々園内にある建造物「御書院」の外観

御書院棟の全解体修理が完了し、今後、「地震の間」「楽々の間」の保存修理を進めます。
全体整備の途中ですが、これまで整備してきた玄関や御書院の内部をこの機会にご覧ください。

期間 6月24日(土)～7月2日(日)
時間 9:00～17:00(入場は16:30まで)
場所 楽々園(金亀町)
料金 無料

- その他
- ▶6月24日(土)は、困教育委員会文化財課の職員が保存修理の説明を行います。
 - ▶入場制限をする場合があります。
 - ▶駐車場は、城内にある有料観光駐車場をご利用ください。
 - ▶園内での喫煙・飲食・火気使用は禁止です。
 - ▶飼い犬・飼い猫などは、建物内には入れません。
 - ▶園内に便所はありません。
- 問い合わせ先 困教育委員会文化財課 ☎26-5833、
FAX26-5899

楽々園は、彦根城天守の北側にあり、4代当主井伊直興により造営された彦根藩の下屋敷です。
平成6年まで民間業者が旅館を営業していましたが、現在は市が建物などを保有し、整備事業を行っています。

消費生活センターつうしん

第98回

消費生活センターに
相談するときは…

消費生活センターでは、架空請求への対処やクーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談を受け付けています。相談前に次の項目を準備いただくと、相談がよりスムーズになります。

- ▼購入(契約)者・時期
- ▼商品・サービスの内容
- ▼購入(契約)の金額
- ▼既に支払った金額やその方法(現金、クレジット、カード)
- ▼購入(契約)のきつかけ
- ▼事業者の名前・連絡先
- ▼事業者の説明内容など

事業者から渡された契約書や見積書、領収書やチラシ、メモなどもまとめておきましょう。
消費生活のことで疑問に思ったことや不安なことがあれば、お気軽に消費生活センターまでご相談ください。

相談員のひとくちアドバイス

ネット検索は便利ですが、上位にくる情報が信頼できるとは限りません。しっかりと見極めましょう。



彦根市消費生活センター
☎30・6144番(平日
午前9時～正午、午後
1時～同4時15分)
※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

消費者ホットライン
局番なしの「188」
※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口へ電話がかかります。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



菊本 遥日ちゃん
(大東町)



木村 琉聖ちゃん
(芹田町)



辻 颯真ちゃん
(甘田町)

彦根市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合(午前の実施は7:00、午後の実施は10:30時点)は、健診や相談などが中止になります。

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 7月13日(木)・同27日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、7月27日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 7月7日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護者同士が会える場です。

日時 7月4日(火)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 園子どもセンター多目的室
対象 2~6か月児とその保護者
持ち物 バスタオル

※赤ちゃんサロンは4月から園子どもセンターの事業になりました。

問い合わせ先 園子どもセンター
☎28-3645、FAX28-3646

7月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00



健診名	実施日	対象
4か月児	18日(火)	平成29年 3月 1日~ 3月 15日生
	25日(火)	平成29年 3月 16日~ 3月 31日生
10か月児	12日(水)	平成28年 9月 1日~ 9月 15日生
	19日(水)	平成28年 9月 16日~ 9月 30日生
1歳6か月児	14日(金)	平成27年 12月 1日~12月 15日生
	21日(金)	平成27年 12月 16日~12月 31日生
2歳6か月児	13日(木)	平成26年 12月 1日~12月 15日生
	20日(木)	平成26年 12月 16日~12月 31日生
3歳6か月児	10日(月)	平成25年 12月 1日~12月 15日生
	24日(月)	平成25年 12月 16日~12月 31日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 7月12日(水)
9:00~、10:00~、11:00~
場所 くすのきセンター2階

定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



市民健康診査

血圧が高い、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。動脈硬化が進むと、血管が詰まったり、破れやすくなったりすることで、心筋梗塞、脳卒中、腎不全などの深刻な病気を引き起こす原因になります。これらの病気の多くは、進行するまで自覚症状がありません。

年に1回、健康診査を受けて身体の状態を知りましょう。

対象 彦根市に住民登録があり、次の要件に該当する人(年齢は平成30年3月31日が基準)

▶健康診査(内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察)

①昭和53年4月1日~平成11年4月1日生まれの人

②昭和53年3月31日以前生まれの生活保護受給者(彦根市に住民登録がなく、在住している人を含む)

▶肺がん検診

昭和28年4月1日~昭和53年3月31日生まれの人

▶結核健康診断

昭和28年3月31日以前生まれの人

▶肝炎ウイルス検診

①40、45、50、55、60歳の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(対象者には、5月下旬に案内を送付しています)

②①の年齢を除く41歳以上の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(検診の1週間前までに健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください)

実施日	場所	受付時間
7月 3日(月)	肥田町公民館	9:30~11:00
7月 11日(火)	田附町公民館	
7月 13日(木)	ひこね燦ぱれす	9:30~11:00
		13:00~14:30
7月 14日(金)	ひこね燦ぱれす(女性のみ)	9:30~11:00
7月 19日(水)	みずほ文化センター	9:30~11:00
7月 20日(木)	みずほ文化センター	9:00~11:00

※就学前の子どもの託児があります(要申込、先着順)。

日程など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成29年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」(画像右)でご確認ください。



認知症にあったかいまち ひこねを目指して 脳の健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日時・場所

①6月30日(金) くすのきセンター(八坂町)

②7月 7日(金) 中老人福祉センター(開出今町)

時間 いずれも10:00~、11:00~、13:00~(1人5分程度)

対象 40歳以上の人

定員 各回16人(申込要)

費用 無料

申込・問い合わせ先 彦根市認知症HOTサポートセンター ☎30-9601、FAX26-2500(平日8:30~17:00)

※電話かFAXで、①氏名 ②年齢③連絡先④希望する日時を伝えて申し込んでください。

タッチパネルを使った▶ 脳の健康チェック



市立病院の人間ドックでは「経鼻内視鏡検査」(鼻から入れる胃カメラ)が選べます

経鼻内視鏡は、口から入れる内視鏡と比べて、苦痛が少なく、会話が可能ななどの特徴があります。先端部が細く、検査中の苦痛が少ないため、強い麻酔の必要がなく、体への負担も少なく済みます。詳しい内容などは、お問い合わせください。

予約・問い合わせ先

市立病院健診センター ☎22-6058

..... < 広告欄 >

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 5,000円~(ローン有)

(株)三共 【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

▶「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は51,600部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



市役所本庁舎を仮庁舎に移転します

市役所本庁舎（元町）の耐震化工事に伴い、8月に彦根駅西口仮庁舎（大東町、アル・プラザ彦根3階の一部と4階）に移転します。移転作業中はお不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



今後の詳しい内容は、広報ひこねや彦根市ホームページで随時お知らせします。

問い合わせ先

圃公有財産管理課庁舎耐震化推進室
☎ 30-6114、FAX30-6147



移転作業期間		8月11日(金・祝)～16日(水) ※8月10日(木)は、移転準備のため窓口延長は行いませんので ご注意ください(業務時間は、通常どおり8:30～17:15です)。	
		通常業務開始日	
		8月14日(月)～	※14日(月)～16日(水)は彦根駅西口仮庁舎での業務と移転作業を並行して行います。 8月17日(木)～
配置フロア	3階	まちづくり推進室、税務課、納税課、生活環境課、消費生活センター、市民課、保険年金課、保険料課、出納室	農林水産課、地域経済振興課、観光企画課、建設管理課、道路河川課、都市計画課、建築指導課、市街地整備課、交通対策課、建築住宅課、農業委員会事務局
	4階		企画課、秘書政策課、国体準備室、総務課、公有財産管理課、人事課、財政課、人権政策課、臨時給付金支給室、議会事務局、選挙管理委員会事務局
その他		<p>▶支所・各出張所、圃福祉センターは通常どおり業務を行います。</p> <p>▶中央町仮庁舎(危機管理室、情報政策課、彦根城築城410年祭推進室)や本庁舎別館(契約監理室、監査委員事務局、彦根市犬上郡営林組合)に配置する部署もあります。</p>	

今月の納税

市県民税(第1期)

6月30日(金)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。問い合わせ先 圃税務課 ☎ 30-6140、FAX22-1398